

(4月1日現在)	前月比
人口	61,734人(51人減)
(男)	31,458人(3人減)
(女)	30,276人(48人減)
世帯数	25,116世帯(83世帯増)

発行 福生市
〒197 東京都福生市本町5
編集 市長公室秘書広報課
市役所の代表電話番号
☎ 0425-51-1511

武蔵野の自然に囲まれた公園



「日光橋公園」が完成!!

日光橋公園は、豊かな自然の残る武蔵野の雑木林と、それに沿って流れる歴史的価値の高い玉川上水を通して、自然と市民との触れ合いの場として利用していただくために建設しました。

この公園は、西武拝島駅西側の日光橋と、みずくらいど公園を結ぶ南北に長い約1万6,000㎡の公園で、第一中学校近くのみずくらいど公園から玉川上水に沿った散歩道を造り、両公園を行き来できるようにしました。公園全体を占める3分の2の雑木林はそのまま残し、静かに野鳥を観るために観察壁で保全地域を区切り、残りはピクニックや植物観察ができる「わんぱく達のトリデ」のある林、幼児用の遊び場・大きな木製ゲートのそびえるレンガ敷きの憩いの広場、夜霧に浮かぶ小橋、素手で登れる岩山のある広場などを配置した、一日中楽しめる公園です。

男女が共同参画できる社会をつくるために

福生市女性問題審議会が答申



基本的な考え方

すべての市民が、個人として尊重され、心豊かにともに生き

市では、男女平等社会の実現に向けて、市が行う施策の方向を明らかにする女性行動計画の策定を目指していますが、平成5年11月「福生市女性問題審議会」に、女性行動計画策定のための指針について諮問し、審議をお願いしてきました。審議会では、全体会、専門部会、起草委員会など、合わせて延べ34回の会議を開催し、熱心な審議が行われてきました。このほど審議会から「男女共同参画社会の形成をめざして」と題し、提言・現状・課題からなる答申が示されましたので、この答申の主な内容についてご紹介します。

することができるとは、あらゆる差別をしていくために、あらゆる差別をなくすことが必要です。

女性問題も、差別を克服するための一つとして、女性だけの課題としてではなく男女両性の課題として取り組む必要があります。

生活のあらゆる場面で、「男は仕事、女は家事・育児」といった考えに象徴される性別役割分業意識が抜け切れない状況が、女性に対する不平等や女性の自立を阻む原因となっています。

女性問題の解決のため

には、日本国憲法や関係する国際・国内法規の精神を尊重しながら、男女が意識や生活を自ら変え、共に新しい社会を創り出す担い手として、あらゆる分野に男女が共同参画していくことが重要です。

問題解決に向けて

審議会では、女性問題の解決に向けて、次の五つの柱にわたって提言しています。

第1 男女平等にねざした人間形成の推進

①市民が女性問題についての認識と理解を深め、意識変革を行うための啓発活動を推進する。

②家庭における女(妻)と男(夫)のあり方を啓発し、男女平等にねざした家庭を創造する。

③人権尊重の立場から性を尊重する意識を醸成する。

④男女平等教育を各学校の教育課程に位置付け、男女平等にねざした学校教育を推進する。

⑤女性問題学習の充実と市民が参加しやすい条件整備を行い、男女平等にねざした社会教育を推進する。

第2 男女共同による社会参加・参画の推進

①審議会などへ女性が参画できる体制づくりを進め、女性の政策・方針決定への参画を促進する。

②啓発活動や社会的条件の整備を働きかけ、地域活動への男女共同参画を促進する。

③家庭の責任は、男女共同の責任であることの啓発や、女性の生活自立を促す学習機会を提供し、家庭生活における男女共同参加を促進する。

◆一票が生みだす力で 良い市政◆

4月23日(日)は

福生市議会議員選挙の投票日です

市議会議員選挙は、私たち

市民に最も身近な選挙です。

必ず投票しましょう。

投票時間 午前7時～午後6時

※投票の際は必ず入場整理券

をお持ちください。

なお、当日何らかの理由

で投票所で投票できない方は、不在者投票ができます。

問合せ 選挙管理委員会事務局 (☎51-1511)へ。

④女性問題を国際的な視点でとらえ解決していくために、国際社会への参加を促進する。

第3 労働における男女平等の推進

①企業や国などと連携し、雇用の場における男女平等を推進する。

②女性の就業、雇用、能力開発の支援を行い、女性の就業機会の拡大を推進する。

③保育施策の充実、育児休業の普及・啓発、介護休業の制度の促進などを図り、働き続けるための環境整備を行う。

第4 健やかな心身の保持と福祉の向上

①啓発活動や相談体制を整備し、母性保護と母子保健の推進を図る。

②女性のライフサイクルに応じた健康づくりや健康審査の充実を図る。

③趣味や学習、スポーツ・レクリエーション活動を通じた女性の健康づくりを促進する。

④地域ケア体制の充実を図り、介護をする女性の負担軽減を行うとともに、男女が共に介護責任を担うよう推進する。

⑤母子家庭及び単身女性の生活の安定と自立を促進する。

第5 総合推進体制の整備

①女性行動計画を策定し女性施策を推進するとともに、社会情勢の変化に対応した計画の定期的見直しを行う。

②女性問題を総合的に所管する専管組織を設置する。

③計画の推進を図るため、庁内に推進組織を設置する。

④市職員の研修の充実を図る。

⑤女性問題にかかわる市民意識・実態調査を実施する。

⑥女性問題にかかわる相談窓口を設置する。

最後に、審議会委員の方々は、女性問題の解決をめざして、市民の皆さんに次のようなメッセージを送っています。

◇市民の皆さんとともに

この答申は、行政が体系的な推進計画を策定する指針となるものです。私たち委員は、計画の策定が早期に実現されるよう求めることはもちろんですが、主権者である市民の皆さんが互いに行うことから着手され、問題解決に向けて歩み続けられるよう切望しています。

■問合せ 企画調整課企画調整担当(内線222)へ。

市役所の代表電話番号は51-1511です

都市計画案の縦覧と 公聴会を開催します

平成4年6月に都市計画法の改正があり、住居系用途地域の細分化が行われました。この新しい用途地域の指定は、平成8年6月までに行われます。

この間、東京都では、用途地域などに関する都市計画の素案を策定しました。

この都市計画の素案「市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画変更及び用途地域に関する都市計画決定の東京都素案」について、広く都民の皆さんに知っていただくとともに、今後、都市計画を策定していくにあたって都民の皆さんの意見を

を反映させるために、素案の縦覧と公聴会を行います。

なお、対象区域は、東京都(島しょ部を除く)都市計画区域の全域です。

◇都市計画案の縦覧

縦覧期間 4月24日(月)～5月19日(金)
※土曜日、日曜日、祝日、休日を除く。

縦覧時間 午前8時30分～午後5時
縦覧場所 東京都都市計画局地域計画部土地利用計画課分室(都庁第2本庁舎19階)、福生

市役所都市整備部都市計画課(市役所第3庁舎2階)

◇都市計画案についての公聴会

日時 6月29日(木) 午前10時
場所 福生市商工会館3階会議室

公聴会で意見を述べることができる方(公述人)

都市計画案の区域内に住所のある方、そのほかの利害関係のある方(あらかじめ公聴会で見聞を述べたい旨の申し出をしていただきます)。公述時間は一人7分程度。

■公述の申し出方法

東京都都市計画局地域計画部土地利用計画課(〒163-01新宿区西新宿2-18-1 都庁第2本庁舎21階)及び福生市役所都市整備部都市計画課

(〒197福生市本町5番地)で公述申出書の配布と受付をします。公述を希望される方は、5月19日(必着)までに、郵送か直接、公述申出書を提出してください。

■公述人の選定

公述を申し出た方が多数の場合、公述申出の際の意見の要旨などを考慮して、知事が公述人を選定し、申し出た方に通知します。

■公聴会の傍聴

公聴会傍聴をご希望の方は、当日、直接会場においでください。先着順に入場できます。

■問合せ

東京都都市計画局地域計画部土地利用計画課(☎03-15388-1325)か福生市役所都市整備部都市計画課(内線552)へ。



「福生市体育協会の歩み」 福生市体育協会 会長 設楽清一



行政と市議会のご理解、関係者のご指導をいただき、福生市体育協会も本年で35周年を迎えることができました。そこで、発足から現在に至る歩みを振り返ってみました。

戦後、青年団活動が盛んな中、文化活動とともにスポーツ活動も盛り上がりを見せ、西多摩郡連合青年団体育大会は、当時西多摩地域の最大のイベントでした。昭和30年ごろから青年団幹部OBで結ばれた青年団スポーツ後援会が発足、後に福生町陸上競技協会へと発展します。また、柔道は、昭和25年に当時の自治警察に指導をお願いしたところ、以前から青年の指導に熱心な神健太氏を推薦を受け、翌26年に福生町柔道会として発足、第一小学校前にあった青年団クラブを借用し、福生町内や他近郊からも集い稽古に励んだものです。

年ごろ青年団が田村半十郎氏の協力を得て建設され、借入金返済のため団員ごぞつて電灯料の集金をし、そのマージンを当てたと聞いています。しかし、我々の青春の思い出が詰まったクラブも行政の指導で閉鎖され、現市役所内に生活改善センターとして移行していきま

福生陸上競技選手権大会を開催しました。昭和45年7月1日市制が施行され、9月20日に福生市市制記念第一回総合体育大会を開催、そのほかオリンピックの聖火リレー、アジア大会の聖火リレーなどにも参加、都民大会、都市町村大会、都ス

ポレク、全国スポレク、西多摩大会などに選手、役員を派遣し、優秀な成績をあげています。このように歴代会長をはじめとする関係者のご尽力により加盟団体も増し、強力な18団体となりました。

また主催行事の1号として同年第一中学校校庭で第一回

5月の無料相談

相談内容	日時	場所	備考
人権の上相談 行政相談	10日(水) 午後1時～4時	商工会館 202会議室	
法律相談	12日(金)・17日(水) 24日(水)・31日(水) 午前10時～午後3時 (1人30分)	市役所1階市民相談室	予約制先着8人 相談日の6日前から電話で受け付けます ☎51-1511 内線216
交通事故相談	18日(木) 午後1時～4時		
税務相談	25日(木) 午後1時～4時		
消費者相談	毎週月曜日 午前10時～午後4時		☎51-1511 内線322 第3月は正午まで
パートタイム相談	毎週火曜日 午後1時～4時		
登記相談	11日(木) 午後1時～4時		土地の測量・建物の登記について
少年相談	19日(金) 午前9時～午後5時		予約制、当日午後4時までに市民相談係 ☎51-1511 内線216へ。相談日以外は 警視庁立川少年センター ☎22-6938へ
年金相談	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	保険年金課 年金係窓口	祝日・休日を除く
心配事相談	毎週水曜日 午後1時～4時	福祉会館	祝日を除く
母子・寡婦相談	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	児童課窓口	祝日・休日を除く
児童相談	毎週月曜日 午前9時～正午	児童課窓口	
教育相談	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時	市民体育館 教育相談室	☎52-7711(教育委員会直通) ☎51-7700(教育相談室) 祝日・休日を除く
金融相談	18日(木) 午後1時30分～3時30分	商工会館 1階研修室	福生市商工会 ☎51-2927 *対象は市内の小規模事業者です
緑の相談	11日(木) 午後2時～4時	市民相談室	電話でも受け付けます ☎51-1511 内線218
市民相談	毎週月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時	市民相談係	☎51-1511 内線216 *祝日・休日を除く

国道16号(昭島市拝島町) 福生市熊川間) 拡幅計画案の 説明会を開催します

国道16号(昭島市拝島町、福生市熊川間)の交通渋滞緩和と、安全で円滑な交通を確保するため、建設省が、拡幅の計画を立てました。

この計画についての説明会を次のとおり行います。

なお、次の3会場のうち、ご都合のよい会場へご出席ください。

①▽日時 4月26日(水) 午後7時～9時▽場所 昭島市立拝島第三小学校体育館

②▽日時 4月27日(木) 午後7時～9時▽場所 福生市立福生第二小学校体育館

③▽日時 4月29日(祝) 午後2時～4時▽場所 昭島市立拝島第三小学校体育館

※各会場とも車での来場はご遠慮ください。

事業予定者、建設省関東地方建設局相武国道事務所 調査第一課(☎0426-4312009)

問合せ 都市計画課都市計画担当(内線552)へ。

3月の横田基地飛行回数

測定場所	福生市リサイクルセンター		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	2,018	588	464	224
昼間(午前7時～午後7時)	1,584	458	394	162
夕刻(午後7時～午後10時)	344	133	64	60
夜間(午後10時～午前7時)	90	△3	6	2
最高音圧レベル(デシベル)	112	△1	93	△5

【問合せ】経済課公害係(内線324)へ。

平成7年度事業がスタート

総額 315億9,994万5千円

平成7年度予算が、市議会3月定例会で可決成立しましたので、その概要をお知らせします。平成7年度の一般会計予算は227億8,436万1千円で、前年に比べて3.1パーセントの減少となりました。

また、特別会計予算(受託水道事業会計を含む)は88億1,558万4千円で、一般会計と特別会計を合わせると、当初予算額は315億9,994万5千円で、前年に比べて0.9パー

セントの増加となりました。

本年度は、市税の減収、国の補助金の削減など、財源の確保に一段と厳しい情勢ですが、基金の取り崩しや地方債の活用により行政サービスの水準を下げないように努め、引き続き「輝く街 福生」を目指し、まちづくりを進めていくこととしています。このため、財源の重点的かつ効率的配分を図ることを基本として編成しています。

一般会計

歳入

一般会計の歳入で一番高い割合を占めるのは、市税で79億2,993万2千円(構成比34.8%)

続いて、国庫支出金23億5,993万2千円(構成比10.3%)

合を占めるのは、民生費の69億9,112万9千円(構成比30.7%)

歳出

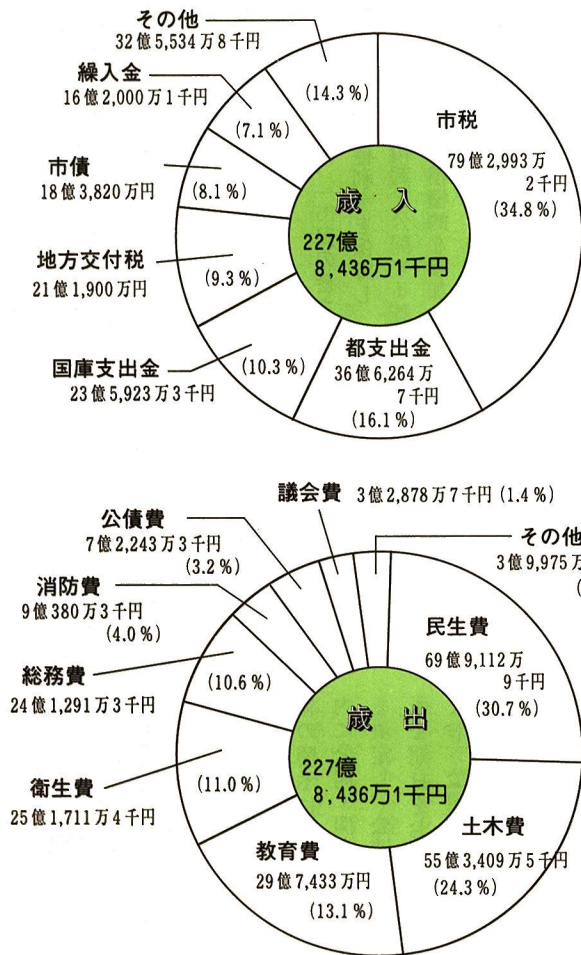
一般会計の歳出で一番高い割合を占めるのは、民生費の69億9,112万9千円(構成比30.7%)

99.3万2千円(構成比34.8%)

92.3万3千円(構成比10.3%)

9.112万9千円(構成比30.7%)

一般会計予算の構成



ごみ減量にご協力を!

14.1パーセント、金額にして11億4,663万円の減少です。

次に土木費55億3,409万5千円(構成比24.3%)

ト)、前年に比べて21.3パーセント、金額にして9億7,149万1千円の増加となり、教育費については、29億7,433万円(構成比13.1%)

年(構成比13.1%)、前年に比べて23.7パーセント、金額にして9億2,592万円の減少となっています。以上のほか、一般会計の歳入歳出割合は、円グラフのとおりです。

ここで、一般会計の主な歳出を性質別にご紹介します。

市民福祉の充実に

▽社会福祉協議会補助金関係 5,847万8千円

▽福祉センター管理費 7億2,135万6千円

▽身体障害者施設援護措置事業費 2,327万2千円

▽精神薄弱者施設援護措置事業費 7,973万8千円

▽心身障害者福祉手当 1億6,310万6千円

▽老人施設援護措置事業費 3億1,985万円

▽老人福祉手当 1億1,171万6千円

▽ねたきり高齢者助成事業費 2,538万5千円

▽民間保育所等補助金関係 1億3,929万円

▽学童保育事業費 6,639万3千円

▽児童手当・児童育成手当 2億2,331万2千円

▽ひとり親家庭事業費 3,664万7千円

▽保育所措置委託事業費 10億7,799万9千円

▽児童館等建設費 7億7,889万8千円

▽生活保護費 8億6,559万6千円

▽休日診療事業費 1,663万7千円

▽健康診査費 1億1,308万8千円

▽がん検診費 3,581万1千円

▽予防接種費 9,837万7千円

教育・文化・スポーツに

▽教育研究指導費(音楽鑑賞教室など) 1,147万5千円

▽小学校講堂除湿温度保持事業費 8,781万1千円

▽小学校池造事業費 2,067万6千円

▽中学校防音機能復旧事業費 2,639万5千円

▽各中学校プールシャワー温水化事業費 1,380万5千円

▽国際交流事業費 1,199万7千円

▽文化財保護費 4,767万1千円

▽地域会館冷暖房機改良事業費 3,010万3千円

▽福生地域体育館事業費 7,155万5千円

生活環境の向上に

道路

▽私道整備事業費 1,509万6千円

▽市道等補修工事費 1,800万円

▽市道改良事業費 6億9,305万4千円

▽交通安全施設整備事業費 5,059万7千円

▽防衛施設周辺道路整備事業費 2億7,083万4千円

▽都市計画道路整備事業費 15億9,087万1千円

▽田園西土地区画整理事業費 3億5,841万4千円

公園・緑化対策

▽牛一公園(仮称)新設事業費 5,979万1千円

▽フレンドシップ広場公園(仮称)新設事業費 7億1,927万9千円

▽公園維持管理費 1億2,416万3千円

▽緑化推進費 1,635万円

防火・防災

▽消防事務都委託費負担金 7億2,955万1千円

▽消防団活動費 6,674万8千円

▽災害対策事業費 6,430万4千円

特別会計

特別会計の4会計予算については、下表のとおりです。

特別会計の総額は、88億1,558万4千円で、前年に比べて13.0パーセント、金額にして10億1,474万7千円の増加となりました。

これは、国民健康保険会計における一般被保険者及び退職被保険者などの療養給付費と老人保健医療会計の医療給付費が伸びたためであり、また、下水道事業会計における管渠新設改良事業費が増額になったことによるものです。

区分	平成7年度当初予算額	平成6年度当初予算額	前年比
国民健康保険会計	30億3,400万円	24億8,806万9千円	21.9%増
老人保健医療会計	24億3,362万円	22億1,037万1千円	10.1%増
下水道事業会計	25億6,236万3千円	23億2,529万7千円	10.2%増
受託水道事業会計	7億8,560万1千円	7億7,710万円	1.1%増
合計	88億1,558万4千円	78億83万7千円	13.0%増

ごみ・し尿処理

▽西多摩衛生組合負担金 8億6,562万円

▽塵芥処理費 2億839万2千円

▽不燃物処理費 2億2,211万5千円

▽リサイクルセンター建設事業費 4億1,862万7千円

▽し尿処理費 4,403万2千円

▽ごみ減量対策費 2,193万2千円

その他

▽都市景観事業費 1,611万7千円

▽保養施設利用者宿泊助成事業費 257万9千円

商工業の発展に

▽商工業振興費 5,328万円

▽中小企業振興資金貸付事業費 4,562万2千円

▽観光対策費 1,263万1千円

4月1日から

情報公開制度 個人情報保護制度

スタート しました

4月1日から、「情報公開条例・個人情報保護条例」が施行されました。

情報公開制度とは、「市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利」を保障し、「市民の皆さんの請求に応じて市政に関する情報を公開する義務を負う」ことにより、市民の皆さんが市政へ積極的な参加をし、公正で開かれた民主的な市政を推進していくための制度です。

また、個人情報保護制度とは、「自己の情報に限り、開示・訂正を請求する権利」を保障し、「収集の制限、適正な管理、利用・提供の制限」といった個人情報の取扱いに関する一定のルールを定め、個人のプライバシーを保護する制度です。

制度の利用手続きは

【請求の方法】

○市政情報の公開、自己情報の開示などの請求や相談は、市役所2階「情報公開・個人情報保護コーナー」においてください。

○このコーナーには、市政情報

の検索に必要な資料を用意してあります。

○請求には、所定の請求書を用いていただきます（電話や口頭では請求できません）。

○自己情報の開示・訂正の請求については、本人であることが証明する書類と訂正内容が事実とあつてゐることを証明する書類が必要になります。

【公開などの決定】

○市政情報の公開または自己情報の開示については、14日以内に公開・開示するかどうかを決定し、公開・開示する場所と期日をお知らせします。なお、公開・開示できない場合は、その理由をお知らせします。

○自己情報の訂正は、30日以内に必要調査を行い、訂正するかどうかを決定します。訂正することを決定したときは自己情報を訂正し、お知らせします。また、訂正しないことに決定したときは、その理由をお知らせします。

【公開などの方法】

○市政情報の公開または自己情報の開示は、お知らせした期日に原本を閲覧していただきますので、「情報公開・個人情報

保護コーナー」においてください。なお、公開・開示する内容によって、原本の写しを閲覧していただく場合があります。

○自己情報を閲覧するときは、本人であることを証明する書類（運転免許証、保険証など）が必要です。

【費用】

○市政情報や自己情報の閲覧

国勢調査員を募集します

応募資格

①責任をもって調査の事務を遂行できる方で、原則として20歳以上の方

②税務・警察に直接関係のない方

③選挙に直接関係のない方

調査期間 9月中旬～10月中旬

募集人員 350人

応募方法 ハガキに「国勢調査員希望」と書き、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を



= 郷土資料室企画展 = 20世紀多摩の文化運動

～戦後福生の文化運動を中心に～

開催期間 5月28日(日)まで
開催時間 午前10時～午後5時
休館日 月曜日、祝日、月末日
問合 郷土資料室〔中央図書館内(☎30-1120)〕へ。

リサイクル型都市をめざして

市職員 (保健婦)募集

◆職種と募集人員
一般職(保健婦) 1名

◆採用予定日
平成7年7月1日

◆受験資格
昭和39年4月2日以降に生まれた方で、保健婦の免許を有する方(外国籍の方も受験できます)

◆地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

◆申込書と要項の配布
期間 4月10日(月)～25日(火) 午前9時～午後4時

※土曜日、日曜日を除く。

◆試験方法
筆記試験(一般教養)・適性検査・作文

◆試験日及び試験場所
日時 5月14日(日) 午前9時

◆試験場所 商工会館3階ホール

◆問合せ 文書職員課人事係(市内線264)へ。

役所本庁舎2階

◆募集受付

期間 4月26日(水)～28日(金) 午前9時～午後4時

◆試験場所 文書職員課人事係(市役所本庁舎2階)

◆申込書類 職員採用資格試験申込書(市指定様式)・履歴書(市指定様式)・保健婦の免許を証明するもの

◆申込書類は、本人が直接持参してください。郵送、電話では受け付けません。

◆試験日及び試験場所
日時 5月14日(日) 午前9時

◆試験場所 商工会館3階ホール

◆問合せ 文書職員課人事係(市内線264)へ。

おはなし会

「人のからだ」をテーマに、楽しい本の読み聞かせをします

日時 毎週月曜日 午後3時30分～4時

場所 田園会館

対象 小学生
※当日直接おいでください。

第97回子ども映画館

「名犬ジョン」
「くまのおいしやさん」
「すけびな」
「ソナート」

主人とはぐれた狼犬ジョンとメリーの冒険物語、ほか1本を上映します。

日時 4月26日(水) 午後2時30分～3時30分

場所 田園会館 ※入場無料

定員 先着150人

問合せ 文書職員課文書係(市内線262)へ。



福生市情報公開審査会。 福生市個人情報保護審査会を設置

「情報公開条例・個人情報保護条例」による情報公開制度と個人情報保護制度の公正・適正な運営を図るため、「福生市情報公開審査会」と「福生市個人情報保護

審査会」が設置され、次の5名の委員が選出されました。

情報公開審査会は、情報公開条例による市政情報の公開・非公開の決定に対する不服申立てについて慎重に審査し、その結果を実施機関に回答します。また、情報公開制度の運営事項について審議したり、情報公開制度をよりよいものにするために提案をしたりします。

個人情報保護審査会は、個人情報保護条例による個人情報の開示・非開示などの決定に対する不服申立てについて慎重に審査し、その結果を実施機関に回答

福生市情報公開審査会
委員・福生市個人情報保護審査会委員
(50音順・敬称略)

- ・大場勝男
 - ・乙津豊彦
 - ・坂本丁次(副会長)
 - ・長谷川由利子
 - ・古谷徳男(会長)
- 問合せ 文書職員課文書係(市内線262)へ。

こどもの日 フェスティバル おもしろ運動会

日時 5月5日(祝) 午前10時30分～正午 ※雨天中止

場所 多摩川中央公園でっかい広場

対象 幼児～小学生(幼児には保護者の付き添いが必要です)

内容 つなひき、パン食い競争、たまひねなど

申込み 4月20日(木)から。当日も申し込みを受け付けます。

問合せ 文書職員課文書係(市内線262)へ。

母の日の カーネーションを つくろう

アメリカンフラワーでカーネーションを作ります。

日時 5月10日(水) 午後2時30分～5時

場所 田園会館前庭

親子であそぼう

今月は「外で元気にあそぼう」です。

日時 4月26日(水) 午前10時30分～11時

場所 田園会館前庭



田園会館であそぼう
申込み・問合せ ☎52-3133

市税の納付は便利な口座振替で!

市では、市税を納めていただく方法の一つとして、口座振替制度をお勧めしています。

この制度は、納税者などの預金口座から市税が自動的に振替えられるもので、納期ごとに金融機関や市役所で納付する手間が省け、大変便利です。

◎手続きは簡単です

納税通知書と預金通帳・預金の登録印を持って希望する取扱金融機関にお申し込みください。口座振替の手続きをしていただくと、取り消しの届けを出さない限り毎年度継続されます。また、領収書は、全期完納したときに市役所からお送りします。

【取扱金融機関】
都内全域の次の金融機関本店、

Table with 2 columns: Tax Type (e.g., City Resident Tax, Fixed Asset Tax) and Payment Schedule (e.g., 1st, 2nd, 3rd period).

支店で手続きができます。さくら銀行、あさひ銀行、三和銀行、住友銀行、第一勧業銀行、

5月の予防接種

5月の予防接種は、日本脳炎、ポリオ生ワクチンです。なお、予防接種を受けるお子さんは、前日早めに寝かせて十分な睡眠をとらせてください。

Table showing vaccination schedule for Japanese Encephalitis and Polio. Columns include Date, Day of Week, and Vaccine Name.

各種の福祉手当を支給しています

手続きはお早めに!

Main table listing various welfare benefits such as Child Allowance, Special Child Allowance, Elderly Allowance, etc., with columns for Name, Recipient, Amount, and Eligibility.

ごみ減量にご協力を!

赤十字

社員増強運動にご協力ください

東海銀行、東京都市銀行、東和銀行、東日本銀行、富士銀行、北海道拓殖銀行、三菱銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩中央信用金庫、東京労働金庫、多摩興信用組合、大東京信用組合、西多摩農業協同組合

5月1日から31日まで赤十字の社員増強運動(社資募集)が行われます。昨年、市民の皆さんの温かいご協力により、福生市地区では、約371万円のご協力をいただきました。

これらの貴重な資金は、日本赤十字社を通じて、国際救援活動、災害救護、病院経営、看護婦育成、血液事業、福祉施設の経営などの事業推進のために使わせていただきました。

慰霊巡拝のお知らせ
旧ソ連、モンゴル、中国(旧満州)、フィリピン、中部太平洋、ビスマーク・ソロモン諸島、北ボルネオ、樺太、インドにおいて、慰霊巡拝(墓参)が予定されています。

パートタイマー 保健婦・看護婦を募集しています
健康センターでは、訪問指導事業と機能訓練事業に従事していただく保健婦・看護婦を募集しています。

心身に障害があり、体の不自由な方や、こうした家庭の子どもたちなどが健康で明るい生活をおくれるように、国や東京都及び市から各種の福祉手当を支給しています。市から各種の福祉手当を支給していません。該当される方で、まだ受給されていない方は、在宅福祉課及び児童課窓口でお早め

新入学児童・園児を交通事故から守ろう

毎年、全国で9、000人前後の新入学児童・園児が交通事故で死傷しています。

新入学児童・園児を交通事故から守るためには、家庭内での親子の会話が必要です。次のようなことをお子さんに言い聞かせてみてください。

- ・学校の行き帰りは、決められた通学路を通る。
- ・道路を横断するときは、必ず一度立ち止まり、右左をよく見て車が来ないか確かめる。
- ・信号をよく見て確かめ、赤や黄のときは絶対に渡らない。
- ・交差点では青信号でも曲がってくる車に注意する。
- ・近くに信号機や横断歩道がないときは、道路の右左がよく見えるところで渡る。
- ・近づいてくる車があるときはその車が通り過ぎてからもう一度右左を確かめる。
- ・止まっている車の近くでは絶対に遊ばない。
- ・交差点や曲がり角では、一時停止して右左を確かめる。
- ・自転車に乗っているときは、道路ではスピードを出したり、ふざけたりしない。

早めにご加入を！

交通災害共済



交通災害共済は、少ない会費で万が一の交通事故（自転車などの単独事故も含む）にあった場合、見舞金を受けられる共済制度です。

交通災害共済は、少ない会費で万が一の交通事故（自転車などの単独事故も含む）にあった場合、見舞金を受けられる共済制度です。

不法投棄を撲滅しよう！！

ごみをみだりに路上や空き地に捨てると法律で罰せられます。

しかし、引越しのごみや建築廃材などの不法投棄があとを断ちません。また、収集所へ家具、家電製品などの粗大ごみが捨てられるケースも多く、収集所付近の方々に大変な迷惑がかかるばかりでなく、街の美観も損なわれてしまいます。



空き地を所有・管理されている方へ

自分の所有または管理している空き地にごみが捨てられた場合、自らが責任をもつて処理しなければなりません。ごみを投げ入れられないようフェンスを設け

リサイクルさせようかざりある資源

実施団体	実施日	地域
福生フェニックス	13日(土)	全域
本町七町会	14日(日)	本町七町会
二小PTA 鍋一支部	14日(日)	鍋一町会
志茂2地区青少協	14日(日)	志茂2町会
南田園3丁目子供会	20日(土)	南田園3丁目
四小PTA 加美子供会	21日(日)	加美地区
本町一町会	27日(土)	本町一町会
障害者支援グループつばさの会	28日(日)	全域
青少協福栄支部	未定	福栄町会

※天候などにより変更する場合があります。
【問合せ】清掃課庶務係 (内線332) へ。

国民健康保険だより

新しい

国民健康保険証は届きましたか

4月に国民健康保険証が更新され、新しくなりました。

新しい保険証は、3月中旬に簡易書留でお送りしました。まだお手元に今まで使用していた古い保険証がある方は、同封の返信封筒で早急にお返しください。

なお、保険証がまだお手元に届いていない方は、免許証・パスポートなど顔写真の入った身分証明書、認印、3月末日まで有効の古い保険証を持参のうえ、保険年金課給付係（市役所本庁舎1階）へおいでください。

国民健康保険の届出は14日以内に

職場の健康保険に加入したり、やめたりした場合、その勤務先から当市に連絡はありません。必ず市役所窓口で、国民健康

国民健康保険だより

新しい

国民健康保険証は届きましたか

4月に国民健康保険証が更新され、新しくなりました。

新しい保険証は、3月中旬に簡易書留でお送りしました。まだお手元に今まで使用していた古い保険証がある方は、同封の返信封筒で早急にお返しください。

なお、保険証がまだお手元に届いていない方は、免許証・パスポートなど顔写真の入った身分証明書、認印、3月末日まで有効の古い保険証を持参のうえ、保険年金課給付係（市役所本庁舎1階）へおいでください。

国民健康保険の届出は14日以内に

職場の健康保険に加入したり、やめたりした場合、その勤務先から当市に連絡はありません。必ず市役所窓口で、国民健康

身近の野草

うぐひすかぐら

北海道南部から本州の山地原野に分布。鑑賞用として庭園にも植えられる落葉低木。

ウグイスノキとも呼ばれる。そうで、私が初めてこの花に出会った時、この花が咲くとうぐいすが春が来たことをうれしがって「神楽」を舞うからと教えられました。が、牧野の図鑑には、うぐいすに關係あると思うがはっきりわからないと書いてあります。

この絵は、昨年4月14日に中央図書館の裏の林の中に咲いていたのを描きました。淡紅色の花で長さ2Cm位、先が5裂してそり返ります。葉のふちが赤みを持つのも特徴です。果実はアズキ位の大きさで、赤く熟したころは美味で人間の舌をよるこぼせてくれるようですが、鳥が食べてしまうのか、私はまだ



だ味わう機会を持ちません。地方によってその大きさからアズキグミとも、また、熟す時期からナワシログミとも呼ばれておりますとか。各地に分布していると言うことは、鳥のおなかを通して運ばれているのでしょうか。名をつけた人の発想と同じようにこの花を見ると舞いたくなるような春へのよろこびを感じさせてくれるのです。

鶯かぐらとふその名よろしもはなやかに雅びて寂し春の席花 中島貞子 うぐひすかぐら咲くよと開む尾根歩き 上野路山 文と画 佐藤文字

だ味わう機会を持ちません。地方によってその大きさからアズキグミとも、また、熟す時期からナワシログミとも呼ばれておりますとか。各地に分布していると言うことは、鳥のおなかを通して運ばれているのでしょうか。名をつけた人の発想と同じようにこの花を見ると舞いたくなるような春へのよろこびを感じさせてくれるのです。

国民年金だより

平成7年度の国民年金保険料の納入通知書は届きましたか？

市では、平成7年度の国民年金保険料の納入通知書をお送りしました。

まだお手元に届いていない方、住所や氏名に間違いがあった方は、保険年金課年金係にご連絡ください。なお、口座振替をご利用いた

国民年金だより

平成6年度の国民年金保険料の納め忘れはありますか？

平成6年度の国民年金保険料の納入通知書は、4月28日（金）までご使用いただけます。

まだお支払いいただけない月分については、早急にお支払いくださいますようお願いいたします。問合せ 保険年金課年金係（内線317）へ。

市内の「緑」を守るために

平成7年度

緑化事業計画

ごみ減量にご協力を!



を育てる」の3つの柱からなっています。

緑を育てる

緑化を具体的に進めていくために、市民の皆さんにも積極的に緑化事業にご参加いただき、次のような事業を行い、緑を増やす計画です。

○出生記念樹の配布

お子さんの誕生を記念して、市の木(もくせい)、または市の花(つつじ)を年2回春と秋に分けて無料で配布します。

○草花の種子の無料配布

市が開催するイベント会場などで、草花の種子を無料配布します。

○緑化パンフレットの無料配布

花・木を育てるためのパンフレットを、市役所や各会館などの窓口で置き、無料配布します。

○花いっぱい運動

市内の各団体(町会・商業会・ボランティア・農家など)に呼びかけ、花の苗を配布し、花のあるまちづくり、地域づくりを行います。また、緑化の啓蒙を図るため、小学校6年生に花の苗を配布します。

○草花苗生産委託

市内の農家に草花の苗(葉ポタン)の生産を委託し、市内の緑化を図り、緑地(畑)の保全に努めます。

○緑の相談日の開設

市民の皆さんを対象に緑の相談を行い、草花・果樹・庭木などの病害虫の駆除方法や、野菜作りの専門的な指導、助言を行います。

○公共施設などへの植樹

市内の公共施設などへ、要望に応じた樹木を植樹します。

緑を守る

病害虫から緑を守り、無秩序な開発による自然の破壊や環境の悪化を防ぎ、今ある緑を守り自然の回復を図っていきます。

○アメリカシロヒトリなどの防除

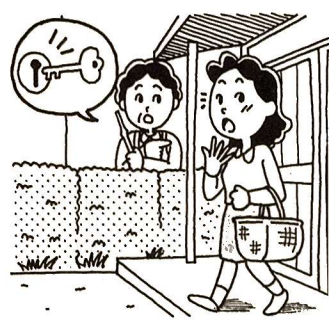
毎年発生する病害虫に対し、5月から9月の間、防除車による薬剤散布を行います。また、市民の方々に、ご自分の庭などの病害虫駆除をしていただくための薬剤を無料配布し、薬剤噴霧器の貸し出しも行います。

○樹林地などの保全

市内に残された数少ない山林、生け垣で管理良好な一定基準を満たしているものに、奨励金を交付し、保全を図っています。また、新たに設置する生け垣や

○自転車やオートバイを盗まれないために

・自転車には必ず防犯登録をしましょう。
・自転車には、住所、氏名などを記入しましょう。
・自転車やオートバイは路上などに放置せず、駐輪場などに止めましょう。
・自転車から離れるときは、必ずカギをかけましょう。カギはできればワイヤー錠やチェーン錠などのしっかりしたものを選びましょう。
・オートバイは、ハンドロックがしてあっても盗難にあつてしまいますので、ワイヤー錠などが効果的です。
問合せ 福生警察署生活安全課 (☎51-0110) へ。



◆「運動の重点」
◆空き巣、乗り物盗などの被害防止
◆悪質商法による被害防止
◆有害環境の浄化と少年の非行防止
◆(スロウガン)
◆犯罪は日ごと家ごと地域ごと
◆自転車はキチッと登録カチッと施錠
◆うまい話、返事はあとでまず相談
◆考えて、僕らが育つ環境を

○盗犯防止

◆昨年空き巣などの侵入盗に

既存の塀を取り壊し、生け垣にする場合にも、補助金を交付し、緑の保全を図ります。

○家庭菜園

市内の農園を借り受け、市民の皆さんを対象に菜園として貸し出し、土に親しみながら市街地の中の農地の意義を考えていただきます。

緑を守る心を育てる

より一層、緑を育てようとする共通の心を培っていただくために計画をします。

○緑化ポスターの募集

市内の小学生、中学1年生を対象に緑化ポスターの募集を行います。一席の入選作品は「広報ふっさ」に掲載します。また、入選作品を福生市プッチャラリーに展示します。

○緑化標語募集

市内に在住、在勤の方を対象に緑化標語を募集し、入選作品は「広報ふっさ」に掲載します。一席の作品は、無料配布する草花の種子の袋に印刷し、広く市民にお知らせします。なお、平成6年度の緑化標語は、「緑化して空気がきれいな住み良い福生」でした。

出生記念樹の木のプレゼント

市では、市内在住で、平成6年9月1日から平成7年2月28日までの間に生まれた赤ちゃんに、市の木(もくせい)、または市の花(つつじ)を無料で差し上げます。

該当される方々にはハガキでお知らせしますが、もしハガキが届かない方は、4月29日(祝)午前9時~正午、午後1時~4時までの間に市役所前庭へお

問合せ 福生警察署生活安全課 (☎51-0110) へ。



朝市に出店者募集

家庭でいらなくなった日用品などを販売してみませんか。
日時 6月4日(日) 午前10時~午後2時
※雨天の場合、11日(日)に順延
場所 多摩川中央公園
出店条件 市民の方(営業目的の方は出店できません)
出店料 無料
申込み・問合せ 経済課商工係 (内線322) へ。

か福生市商工会 (☎51-2927) へ。

消費者のボディーガード

消費者相談をご利用ください

「訪問販売でいらぬ商品を買ってしまった」「商品の味がおかしい」「安全性に問題がある」など、私たち消費者の周りにはいろいろな問題が起こります。そこで、商品の安全性、品質、

性能、表示での不便、不合理から販売方法、支払方法の苦情まで、あらゆる相談に対して適切な対応をするため、市では、消費生活相談員による消費者相談(無料)を開設しています。
日時 毎週月曜日 午前10時~午後4時(第3月曜日は正午まで)
場所 市役所1階市民相談室
問合せ 経済課商工係(内線322) へ。

不用品交換



(ゆずります)

- セミダブルベッド○スチールデスク○ドラフター○琴○和服整理だんす○スキーウェア(男性用・女性用)○スキーブーツ○折りたたみ式ベッド○ポータブルトイレ○業務用掃除機○二段ベッド○応接セ

ットパソコンセット
(ゆずってください)
○三中男子制服○ベビラック○木製ベビチェア○乳母車○双子用ベビーカー○お宮参り用ドレス○男子子供服・靴○ソファベッド○ポータブルミシン○自転車○子供用自転車補助いす(後型)○洋裁型ポディ○男性用スキーウェア○女性用スキーウェア
※不用品交換については有償の場合もあります。
なお、登録の必要がなくなりましたら必ず経済課商工係(内線322) へ。

会員募集中

平成7年度 社会教育事業のあらまし

現代社会における高齢化、国際化、情報化の流れや週休2日制など休日の増加は、市民生活の価値観や自由時間の過ごしかたに大きな変化をもたらしております。このような社会環境の中で、市民の皆さんが人間性豊かに、明るく生活していくために、日常生活を通じて学びあい、互いに連携することによって、充実した市民生活を送り、豊かな地域社会を築いていけるよう奨励・援助活動の充実を図ってまいります。

平成7年度の社会教育事業として次のような活動を行いますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

社会教育活動



成人式開催の様子

変化する社会に対応するため、生涯にわたる学習機会の施設整備や体系化を図るべき、生涯学習推進計画づくりを目指し、市民の皆さんの多様な要望に応えていきます。

◆主催事業◆

- 市民文化祭
- 成人式

青少年活動



青少年の主張発表大会の様子

青少年が、その能力を十分に発揮するためには、青少年自身の努力が必要であることは言うまでもありませんが、青少年の自ら伸びようとする意欲を、家庭、学校、職場、そして地域社会が一体となって育んでいくことが大切です。

また、国際化推進事業の一環として、今年も青少年を海外に派遣し、外国との友好親善と相互理解を深め、国際的視野をもった青少年の育成に努めます。

- ◆主催事業◆
- 家庭の日推進事業
- 子供自然観察会
- 青少年に関する講演会

文化財保護活動



文化財保護活動の様子

文化財は、変化の激しい現代社会生活の中で、市民にとって生活を振り返り、新たな情報や活力を得るうえでも貴重な存在です。このような先祖から受け継いだ文化遺産を積極的に保護し、また、活用するために次の事業を行います。

- ◆文化財保護事業◆
- 文化財の登録と指定
- 文化財の登録と指定

市では、平成3年度から文化財の台帳登録制度を導入し、現在までに49件の学術的に貴重な文化財を市登録文化財として保護してまいりますが、本年度も新たな文化財の台帳登録を予定しています。

この市登録文化財の中で、特に貴重なものは、市指定文化財に指定して保護しています。これまでに23件、844点が市指定されています。本年度は、さらに調査を進め、指定を検討してまいります。

文化財総合調査の実施
昭和49年度から文化財の指定に必要なデータを得るため市内の文化財の所在と分布の調査を行っています。調査は、消失のおそれのある文化財から順次実施していますが、本年度も寺

の普及を重点的な目標とし、施設の整備充実と援助、奨励を図ります。

◆主催事業◆

- 健康づくり、仲間との交流などのきっかけのために、スポーツ教室を初心者対象に実施
- ▽テニス教室、水泳教室、カヌー教室、スケート教室、スキー教室、ゴルフ教室、けん玉教室など
- 日ごろの練習成果の発表、地域交流のために行う大会や行事の開催
- ▽ウォークラリー、ハイキング、第26回市民総合体育大会(26種目)など
- 各種大会などへの選手、役員への派遣
- ▽第48回都民体育大会
- ▽第5回西多摩地域広域行政圏体育大会
- ▽第7回都民スポーツ・レクリエーションフェスティバル
- ▽東京都青年大会
- ▽第16回都民健康マラソン

郷土資料室事業



郷土資料室の展示

昭和55年に開館以来、常設展示のテーマを「福生市の成り立ちと人々の歩み」として、歴史、民俗、自然の3コーナーに分けて展示してまいりますが、新たに収集した資料を加えて充実します。

- ◆郷土資料室事業◆
- 展示活動

企画展は、「多摩川くらしと文化」を予定しています。多摩川にまつわる信仰、生業そして魚類、植物などについての資料を展示します。また、特別展は、第2回「きもの展」を予定しています。

◆学習会活動◆
文化財に親しんでいただくための史跡、名木などの見学会や、古文書の読解を通じた郷土の歴史学習などを予定しています。

市民の健康づくりとスポーツを振興するために、生涯スポーツ

を図りながら事業を進めます。

◆中央体育館事業◆

- スポーツ教室Ⅱ幼児からお年寄りまでの各教室 全10コース(年間3期)
- 体力・スポーツ相談Ⅱ専門相談員により各体育館を巡回しての体力・スポーツ相談を毎月2回、職員による体力測定や運動処方(随時)
- 講座・講習会Ⅱスポーツマン講座、ウォーキング講習会など
- 一流スポーツ観戦事業Ⅱ国際及び全日本レベルの一流スポーツを市民の方が身近で観戦できる事業の開催(今年度は福生地域体育館の開館記念事業と兼ねる)
- 大会・行事などの援助Ⅱ各種団体の大会、行事に対しての指導・援助協力

熊川地域体育館事業



熊川地域体育館の様子

「身近で楽しく健康・体力づくりのできる体育館」を目指し、地域の方々の交流の場となるよう次の事業を行います。

- スポーツ教室Ⅱ幼児からお年寄りまでの各教室 全11コース(年間3期)
- 体力・スポーツ相談Ⅱ体力スポーツ相談、体力測定と運動処方
- 講習会Ⅱスポーツ技術講習会など
- 大会・行事Ⅱ春のスポーツフェア、開館記念スポーツフェア

◆福生地域体育館事業◆
7月1日に開館するため、準備とPRに努めます。開館後はスポーツ・レクリエーションを通じて、地域の方々の交流の場となるように事業を進めます。また、当体育館の目玉として、トレーニング室で専任トレーナーによる健康・体力づくり事業を行います。

スポーツ教室Ⅱ幼児からお年寄りまでの各教室を行います。

体力・スポーツ相談Ⅱ体力・スポーツ相談、体力測定と運動処方

- 講習会Ⅱアーチェリー講習会など
- 大会・行事Ⅱ開館記念式典・記念行事、身障者の運動会
- 個人開放を中心に行う運営を行う
- ※そのほか、町会、子供会、PTAなどでスポーツ・レクリエーション活動の企画をされる場合に、内容や方法などでお困りのときには、最寄りの体育館へご相談ください。

図書館活動



図書館活動の様子

図書館は、開館以来22年となり、年々資料も充実し、活発に利用され年間40万冊の貸出しがされるまでになっています。資料も本だけでなく、雑誌、新聞、カセットテープ、CDなども収集し、皆さんにご利用いただいています。市民生活の中で、あらゆる年齢層の人に利用されるよう、今後も資料の充実を努めてまいります。

- ◆学級・講座・教室◆
- 幼児対象Ⅱ公民館保育室事業 全6コース
- 青少年対象Ⅱたんけん・アウドア教室、ボランティア教室・青春Ⅱ今男女交際は!! 全14コース
- 女性対象Ⅱ女性問題解決学習、家庭教育学級 全10コース
- 成人一般(社会生活課題)Ⅱ国際化・高齢化・情報化・自然環境保全及び各種芸術文化事業 全40コース
- 高齢者対象Ⅱ寿市民ひろば(公民館3館実施)・戦後50年をふりかえる、ワープロ教室 全11コース
- 障害者対象Ⅱ障害者青年学級「にじのはらっぱ」全2コース
- リーダー研修・実行委員会Ⅱ公民館のつどい実行委員会、女性リーダー実行委員会、高齢者リーダー研修 全19コース
- つどい・行事Ⅱ公民館のつどい、だれでもなんでも展、白梅利用者発表会、人生うたい語りのつどい、ユースフェスティバル 全10回
- 芸術文化事業Ⅱ金子由香利(シャンソン)、沢田研二コンサート、中国遼寧芸術団、パリスの十字架少年合唱団、柳家小三治独演会、市民音楽祭ほか全8回公演・市民名画劇場ほか映画会全30回

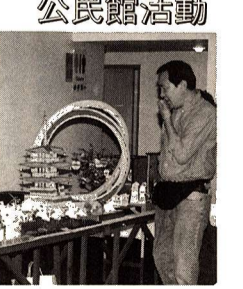
また、学校、幼稚園、保育園、文庫などへは、児童図書や貸出しを、図書館への来館が困難な方には、宅配貸出しを、それぞれ行っていますが、特に今年度は、目の不自由な方のために朗読テープを充実します。

現在、武蔵野台地区に4番目の図書館を開館するように準備を進めています。開館は平成8年7月を予定していますが、特色ある図書館となるよう検討をします。

◆主催事業◆

- 講演会Ⅱ一般対象 年2回
- おはなし会Ⅱ幼児対象 週1回
- 映画会Ⅱ児童対象 年3回
- クリスマス会Ⅱ幼児対象 年1回
- 各種展示Ⅱ児童、一般対象 年数回

市民会館公民館活動



市民会館公民館活動の様子

現在の社会変化に対応した課題や幼児からお年寄りまでの学習の機会として、各種の学級講座を開催します。

また、市民の皆さんの多彩な学習・文化活動への援助(情報・場の提供や職員による相談・助言・手伝い)を行っています。

- ◆学級・講座・教室◆
- 幼児対象Ⅱ公民館保育室事業 全6コース
- 青少年対象Ⅱたんけん・アウドア教室、ボランティア教室・青春Ⅱ今男女交際は!! 全14コース
- 女性対象Ⅱ女性問題解決学習、家庭教育学級 全10コース
- 成人一般(社会生活課題)Ⅱ国際化・高齢化・情報化・自然環境保全及び各種芸術文化事業 全40コース
- 高齢者対象Ⅱ寿市民ひろば(公民館3館実施)・戦後50年をふりかえる、ワープロ教室 全11コース
- 障害者対象Ⅱ障害者青年学級「にじのはらっぱ」全2コース
- リーダー研修・実行委員会Ⅱ公民館のつどい実行委員会、女性リーダー実行委員会、高齢者リーダー研修 全19コース
- つどい・行事Ⅱ公民館のつどい、だれでもなんでも展、白梅利用者発表会、人生うたい語りのつどい、ユースフェスティバル 全10回
- 芸術文化事業Ⅱ金子由香利(シャンソン)、沢田研二コンサート、中国遼寧芸術団、パリスの十字架少年合唱団、柳家小三治独演会、市民音楽祭ほか全8回公演・市民名画劇場ほか映画会全30回

※これから学習・文化などの自主活動を始めたい方は、お気軽にお問い合わせください。

森田 (☎ 53-3406)	へ。
扶桑会館 問合せ	佐藤 (☎ 52-2690)
扶桑会館 問合せ	
アカデミー会	午後7時30分～9時30分
スカタレア会	午後7時30分～9時30分
ダンスアカデミー会	毎週火曜日
ダンスアカデミー会	毎週金曜日

会員登録

公民館の教室&講座

申込み問合せ

公民館本館 52-1711
公民館松林分館 52-3624
公民館白梅分館 53-3454

『戦後50年』企画

戦争体験手記募集

公民館では、『戦後50年』にちなみ、戦争体験を文章により非体験世代に伝えることを目的に、学童疎開、引き上げ、空襲、配給など戦中戦後の生活を含めた広い意味での『戦争体験』をテーマにした文集を作成します。

あなたの貴重な戦争体験を文章にしてお寄せください。
作品様式 400字詰め原稿用紙10枚以内(ワープロ原稿は1ページ20字×20行)

応募資格 原則として市内在住

児童合唱教室 参加者募集

将来的には合唱団の育成を目指して練習していきます。
日時 5月13日(土) 午後2時〜4時 以後原則として平成

図書館 だより 問合せ

中央図書館 53-3111
わかたけ分館 51-0083
わかたけ分館 52-7421

新設図書館

アンケートにご協力を

市では、現在、武蔵野台地区に児童館と併設の図書館を建設するため、準備を進めています。

利用者の声を反映したよりよいサービスができるよう新館に対するアンケートを実施中です。

アンケート用紙は、中央図書館及び各分館にありますので、ご協力をお願いします。

夜間開館を

ご利用ください

中央図書館では、毎週水曜日と木曜日

おはなしかい5がっ



10日(水)わかたけ(3:00) そら
11日(木)わかたけ(3:30)
12日(金)中央(3:30) おたけXぼり
17日(水)わかたけ(3:00) むん
18日(木)わかたけ(3:30) の
19日(金)中央(3:30) さんぽ
24日(水)わかたけ(3:00) 工
25日(木)わかたけ(3:30) 作
26日(金)中央(3:30)

中央体育館前期スポーツ教室

Table with 10 rows and 10 columns: No., 事業名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 回数, 定員, 参加費. Includes activities like バレーボール教室, バドミントン教室, レディースフィットネス教室, etc.

☆①〜④の教室は、4月19日(水)から直接中央体育館窓口へ、参加費のあるものは参加費を添えてお申し込みください(小学生は、保護者の承諾が必要)。

Table with 10 rows and 10 columns: No., 事業名, 対象, 曜日, 時間, 期間, 回数, 参加費. Includes activities like 卓球教室(夜間コース), ビームライフル教室, etc.

申込み・問合せ 熊川地域体育館(52-1980)へ。

ごみ減量にご協力を



春のスポーツフェア

5月7日(日)

毎年の恒例の「春のスポーツフェア」が開かれます。
幼児からお年寄りまで楽しめる種目を用意していますので、ご家族やお友達とお気軽にご参加ください。

申込み・問合せ 熊川地域体育館(52-1980)へ。

「体力・スポーツ相談」巡回講座

今年度から、「体力・スポーツ相談」の巡回講座を開きます。
月2回、中央体育館、熊川地域体育館、福生地域体育館の3館を巡回しながら、専門家が、

実施日時や講座のテーマなど詳しくは、その都度「広報ふっさ」でお知らせします。

申込み・問合せ 中央体育館(52-5511)へ。

福生市 プチギャラリー 展示室を変更

福生市プチギャラリーは、平成3年7月から、2階に物産展示室、3・4階に展示室として、多くのご利用をいただけてきたが、これからのギャラリー運営の長期的展望のもと、2階の物産展示室を第1展示室に、3階を第2展示室、4階を第3展示室とします。

市民文化活動などの発表・交流の場として、さらに充実を図ってまいりますので、市民の皆さま

申込み・問合せ 社会教育課 会教育係(中央体育館内) 52-5511へ。

熊川地域体育館前期スポーツ教室

申込み・問合せ 中央体育館(52-5511)へ。

5月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 〈診療時間〉 午前9時～正午 午後1時～5時	内科・小児科(準夜)診療所 〈診療時間〉 午後5時～10時	歯科休日診療 〈診療時間〉 午前9時～正午 午後1時～5時
3日(祝)	福生市健康センター 福生市北田園2-5-7 ☎52-0099	新井クリニック 瑞穂町長岡1-51-2 ☎57-0018	江藤歯科医院 福生市熊川621 ☎51-0115
4日(休)	福生市健康センター	福生市健康センター	ムライ歯科医院 福生市熊川1098-2 ☎53-8819
5日(祝)	福生市健康センター	福生市健康センター	吉成歯科医院 福生市熊川1396 塩野ビル2F ☎53-5538
7日(日)	福生市健康センター	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎55-9999	あつみ歯科医院 福生市牛浜47 ☎52-8488
14日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	荒木歯科医院 福生市牛浜130 ☎51-3243
21日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	早崎歯科医院 福生市志茂97-2 ☎53-0469
28日(日)	福生市健康センター	福生市健康センター	青梅市健康センター 青梅市東青梅1-174-1 ☎0428-23-2191

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

福生市医師会 だより

「在宅医療」という言葉を耳にされたことがあると思います。難病や身体に障害のある方、あるいは高齢や病後で通院による医療を受けることが困難で自宅での療養を希望される方々を医師や看護婦が訪問し診療する制度です。

この「在宅医療」の需要は年々増加しつつあります。その背景には、高齢化社会の到来による要介護者の増加や、従来の入院などによる施設収容型医療の量的、社会的に行き詰まりがあります。また、病院や施設に収容して治療、介護するばかりでなく、求めがあれば家庭という安息の場で家族と共に老いや障害を克服し、社会への関わりを保ちながら尊厳あ

皆で支える在宅医療

解決しなければならぬ問題が多々あります。

例えば核家族化、小児化などにより昔ながらの大家族は少なく、家庭内の介護力は低下しています。一人暮らしや夫婦二人暮らしの高齢者が増加し続けていることも忘れてはなりません。旧来のように妻・娘・嫁に介護を頼るばかりでは、女性の社会進出を妨げます。家人の介護のために

職をあきらめ生活が困窮することもあるでしょう。

長期にわたる在宅療養を支えるためには、単に「自宅で受けるための医療の提供」だけでなく、在宅療養者や介護する家族を、経済的、精神的あるいは人的な介護力の面から支援し続ける仕組みが伴わなくてはなりません。つまり「在宅医療」

提供、老人保健施設での病後家庭復帰の支援、自治体、保健所による訪問指導、社会福祉協議会やボランティアを主体とした有償家事援助、給食、入浴、理髪、移送サービス、友愛訪問、ショートステイ(家庭内介護不能時の一時的施設収容)、自治体によるホームヘルパーの派遣、緊急通報システムの設置、老人福祉電話の設置、高齢者日常生活用具等給付、ねたきり老人おむつ等助成、老人寝具乾燥サービス、高齢者住宅改造費助成、高齢者住宅家賃助成、デイサービス(昼間のみの施設ケア)、その他経済的生活支援や医療費の助成など、様々な法令根拠や実施主体から提供されるサービスがありますが、公的援助には限界があり、様々なサービスを提供し続けるた

なると、市内指定医療機関で受診していただく。 ※受診の結果治療が必要になる場合は、一部自己負担があります。 なお、65歳以上の方は、9月1日～10月31日の間に行います。 問合せ 健康センター(内線372)へ。

年に一度は健康診査を受けましょう

健康センターでは、市民の皆さんの健康保持・増進を図るため、基本健康診査を行います。

当市の健康診査の受診項目は32項目で、ミニドック並みの充実した内容です。定期健診を受けて、病気の早期発見、治療に努め、健康を守りましょう。

大腸がん検診も一緒に受けましょう

大腸がんは近年増え続けています。早期発見、治療のためにも積極的に検診を受けましょう。

基本健康診査時に受診できますので、検診の方法など詳しくは、指定医療機関におたずねください。

実施期間 5月1日(月)～7月31日(月)

健康相談



対象 市内在住の35歳以上64歳までの方(4月1日現在)
受診方法 基本健康診査実施のお知らせ兼受診券(個人に通知します)と健康保険証をお持ちに

①日時 5月11日・18日・25日の木曜日
午前9時30分～11時
場所 市役所1階ロビー
相談員 保健婦、栄養士

②日時 5月15日(月)午後1時30分～3時
場所 市役所1階ロビー及び相談室
相談員 医師、保健婦、栄養士
*内科・小児科の専門医師が担当です。医療などの専門的な相談が受けられます。

③日時 5月25日(木)午後1時30分～3時
場所 中央図書館
相談員 保健婦、栄養士
*いずれも直接、開設場

④妊娠中の方(疑いを含む)
定員 各実施日30人
*各実施日が定員に満たない場合は変更になります。
申込み 5月12日(金)までに健康センター(内線372)へ。

胃がん検診

日時 6月1日・15日の木曜日
午前9時～10時
場所 健康センター
対象 市内在住の35歳以上の方。なお、次のような方は受診できません。

5月の母子健康行事

育児学級

◇第1日目「育児教室」

日時 5月10日(水)午前10時～正午
場所 健康センター
内容 ①子育ての話と座談会②家族計画について

講師 保健婦、助産婦
◇第2日目「離乳食教室」

日時 5月17日(水)午前10時～正午
場所 健康センター
内容 ①離乳食の作り方、すすめ方②試食

講師 保健婦、栄養士
*申し込みは不要です。直接、開設場所においでください。

保育・栄養相談

①日時 5月12日(金)
△受付 午後1時30分～3時
②日時 5月31日(水)
△受付 午前9時30分～10時

乳幼児健康診査

健診内容	健診日	該当児	受付場所・時間
3か月児健診	16日(火)	平成7年1月生まれのお子さん	福生保健所 午後1時～2時
6か月児健診	9日(火)	平成6年11月生まれのお子さん	健康センター 午後1時30分～2時30分
9か月児健診	12日(金)	平成6年8月生まれのお子さん	健康センター 午後1時30分～2時30分
1歳6か月児健診	24日(水)	平成5年10月生まれのお子さん	健康センター 午後1時～1時40分
3歳児健診	2日(火)	平成4年4月生まれのお子さん	福生保健所 午後1時～2時

※各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。6、9か月児健診は受診券も必要です。

会員募集中

共同保育サークル「おもちゃ箱」=2～3歳児と母親。親が交代で保育に当たり、各種行事を通して母子ともに楽しみましょう。毎週金曜日 午前10時～正午 松林会館 問合せ 小川(☎56-5776)へ。

5月の予防接種(日本脳炎、ポリオ生ワクチン)は、5ページに掲載してあります。